



豊監公表第6号

平成30年度に実施した定期監査の結果に対し、豊中市長より監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表します。

令和元年（2019年）9月27日

豊中市監査委員	酒本毅
同	相間佐基子
同	白岩正三
同	中野宏基



豊環公

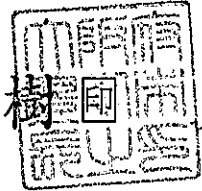
第782号

令和元年(2019年)8月30日

豊中市監査委員 様

豊中市長

長内 繁樹



地方自治法第199条第12項の規定に基づく措置の通知について

平成30年度定期監査において指摘のあった事項について、下記のとおり措置を講じたので通知いたします。

記

1 (監査実施日 平成31年 3月26日)

対象となった 部局 課・施設の名称	指摘事項	講じた措置の内容
環境部・公園み どり推進課	◆暴力団員等でない旨の誓約書 について 「業務委託5年」綴において、「堆肥「とよっぴー」製造及び資源循環啓発業務」契約委託(契約金額16,491,600円、契約期間平成30年4月1日から平成33年3月31日まで)において、暴力団排除条例に基づく誓約書の徴取がされていなかった	平成31年3月19日に受託者より誓約書の提出を受けました。 契約時に必要書類漏れがないようチェックリストを作成し、改善を行いました。

<p>環境部・公園み どり推進課</p>	<p>◆現金・(資金前渡)の管理について</p> <p>出張用として、資金前渡を行った現金の入出金管理簿が作成されておらず、受領した資金前途を支出担当者の個人管理としていた。</p>	<p>入出金管理簿を作成し、個人管理していた現金を鍵付き保管庫で、保管するよう改めました。</p> <p>今後、現金の取扱いについて、課長が定期的に入出金管理簿と保管庫の現金を確認するものとなりました。</p>
--------------------------	---	---



豊環公

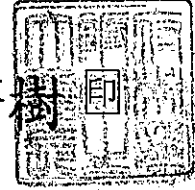
第782号

令和元年(2019年) 3月30日

豊中市監査委員 様

豊中市長

長内 繁樹



地方自治法第199条第12項の規定に基づく措置の通知について

平成30年度定期監査において要望のあった事項について、下記のとおり措置を講じたので通知いたします。

記

1 (監査実施日 平成31年 3月26日)

対象となった 部局 課・施設の名称	要望事項	講じた措置の内容
環境部・公園みどり推進課	<p>◆公園内の自動販売機について</p> <p>公園内の一部スペースを自動販売機スペースとして業者に対して設置許可を出し、使用料を徴収している。その使用料とは別に、自動販売機にかかる実費電気代を業者に請求しているが、電気代の請求額を算定するために、業者は毎月公園に出向き、電気メー</p>	<p>自動販売機を設置する事業者にヒアリングした結果、電気使用量の確認は商品の補充の際に実施しており、電気使用量報告事務が事業者の支払う公園使用料に影響がないことを確認したため、現行の方法が経済的・効果的な事務と考えていますが、今後、市にとって、より効率的な業務となるよう仕様内容の検討を行います。</p>

	<p>ターを確認している。その業者の電気使用量報告事務にかかる人件費が、電気代を超える場合もあると思われる。この経費が入札金額に影響することも考えられることから経済的、効率的な電気代請求事務を検討されたい。</p>	
<p>環境部・公園みどり推進課</p>	<p>◆公園遊具等の整備にかかる財源について</p> <p>市内のどの公園のどの遊具等を整備するかを住民から意見を募り、あわせて住民からその整備費について特定の寄付を受けるなどして、住民と一体となった公園整備を検討されたい。</p>	<p>公園遊具については、豊中市公園施設長寿命化計画に基づき修繕や更新を実施しており、要望の内容については今後の課題と考えています。</p>
<p>環境部・公園みどり推進課</p>	<p>◆公園内のトイレ等の整備について</p> <p>小さい子供づれの家族などがより公園を利用しやすくなるように公園のバリアフリー整備にあわせて公園内のトイレにおむつ交換台などを整備したり、公園入口の車両進入禁止車止めの間隔を広げたりといった検討をされたい。</p>	<p>既にトイレのバリアフリー事業は完了しておりますが、トイレの利便性の向上のため、おむつ交換台などの整備については、今後、方針を検討して参ります。また、公園入口のバリアフリー化については、現在実施しているところで、引き続き進めます。</p>